

計算書類に対する注記（法人全体用）

令和 5年 3月 31日現在

法人名：社会福祉法人 東京玉葉会

1頁

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・有価証券保有の該当はなし。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車輛運搬具、機械及び装置、器具及び備品並びにソフトウェア一定額法
 - ・リース資産は次の方法による。
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法による。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 東京都社会福祉協議会の退職共済制度は、事業主の負担する掛金額を退職給付引当資産とし、同額を退職給付引当金に計上している。
 - 法人独自退職金制度は、昭和59年4月1日以前就職の職員が退職した場合に、昭和60年3月31日現在の当該規定に基づき計算した金額を支給する制度であり、法人本部にて当該要支給額の全額を退職給付引当資産とし、同額を退職給付引当金に計上している。
 - ・徴収不能引当金
 - 当該会計年度の負担に属する金額を費用として引当金に繰り入れ、当該引当金の残高を貸借対照表の資産の部に控除項目として計上することとしている。

3. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・東京都社会福祉協議会の退職共済制度
- ・独立行政法人福祉医療機構の退職手当共済制度
- ・法人独自退職金として、昭和59年4月1日以前就職の職員が退職した場合に、昭和60年3月31日現在において当該規定に基づき計算した金額を支給する制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア) 法人本部拠点区分（社会福祉事業）
 - イ) 新浅川園拠点区分（社会福祉事業）
 - 「養護老人ホーム」、「特定施設入居者生活介護」
 - ウ) 浅川園拠点区分（社会福祉事業）
 - 「梱包作業」、「箱折作業」、「清掃等作業」
 - エ) 福祉ホームさくら拠点区分（社会福祉事業）
 - オ) からまつ保育園拠点区分（社会福祉事業）
 - 「保育所」、「病児保育」
 - カ) 青陽園拠点区分（社会福祉事業）
 - 「介護老人福祉施設」、「短期入所生活介護」
 - キ) 青陽園デイケアセンター拠点区分（社会福祉事業）
 - 「青陽園デイケアセンター」、「居宅介護支援事業所川口」、「ヘルパーステーション川口」
 - ク) 第二青陽園拠点区分（社会福祉事業）
 - 「介護老人福祉施設」、「短期入所生活介護」
 - ケ) 東京玉葉会診療所拠点区分（公益事業）
 - コ) 東京玉葉会介護職員初任者研修事業拠点区分（公益事業）
 - サ) 地域包括支援センター川口拠点区分（公益事業）

「地域包括川口」、「地域包括介護予防」、「認知症総合支援事業」、「生活支援体制整備事業」
シ) 対山荘拠点区分 (収益事業)

6.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,966,147	22,281	0	3,988,428
建物	2,495,404,730	0	155,332,898	2,340,071,832
合計	2,499,370,877	22,281	155,332,898	2,344,060,260

7.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金の取崩しは、該当するものはない。

国庫補助金等特別積立金の取崩しは、固定資産の除去に伴い、以下のとおりである。

その他の固定資産 車輛運搬具 アトレーワゴン 1台 1円
その他の固定資産 器具及び備品 デジタル身長体重計 1台 1円

8.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)	3,988,428円
土地 (基本財産以外)	54,635円
建物 (基本財産)	2,340,071,832円
計	2,344,114,895円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	489,173,000円
計	489,173,000円

上記は、新浅川園、第二青陽園、からまつ保育園における設備資金借入金である。

9.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	4,993,713,226	2,653,641,394	2,340,071,832
建物	218,335,594	154,190,166	64,145,428
構築物	113,235,630	56,303,523	56,932,107
機械及び装置	27,006,250	21,701,576	5,304,674
車輛運搬具	30,490,438	29,891,818	598,620
器具及び備品	192,100,788	155,649,010	36,451,778
有形リース資産	7,277,040	7,277,040	0
ソフトウェア	3,081,110	2,636,526	444,584
無形リース資産	17,506,560	12,699,024	4,807,536
合計	5,602,746,636	3,093,990,077	2,508,756,559

10.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	253,522,243	0	253,522,243
未収補助金	23,962,015	0	23,962,015
合計	277,484,258	0	277,484,258

※事業未収金の債務に係る当期末残高の金額は、内部取引後の金額を表示

11.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

1 2. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

1 3. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

1 4. 重要な後発事象

該当する事項はない。

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当する事項はない。

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

(単位：円)

	当年度末	前年度末
支払資金の範囲である前払費用	0	0
1年基準による振替額	826,597	826,597
貸借対照表計上額	826,597	826,597

(2) 事業活動計算書「その他の特別損失」について
介護報酬返還金¥70,168,167を計上している。

(3) 貸借対照表「その他の流動負債」について
令和5年度介護報酬返還予定額¥25,695,604を計上している。

(4) 貸借対照表「その他の固定負債」について
令和6年度以降介護報酬返還予定額¥37,971,725を計上している。

(5) 基本財産
土地：八王子市川口町1543-1(245.63㎡)22.281円について、本来本部会計の基本財産であるためR5.3.31付で対山荘会計より移管する。

(6) その他固定資産
土地：八王子市川口町1543-1(245.63㎡)22.281円について、本来本部会計の基本財産であるためR5.3.31付で本部へ移管する。